

お客さま本位の業務運営に関する基本方針

令和8年4月1日

新潟縣信用組合は、「お客さま本位の業務運営」に関する基本方針を策定し、お客さまの安定的な資産形成にふさわしい金融商品やサービスを提供するとともに、お客さまに誠実かつ真摯に向き合い、常にお客さまの満足度向上に取り組んでまいります。

1. お客さまの最善の利益の追求

- ・お客さまの金融知識、投資経験、財産の状況及び取引の目的を十分に把握するとともに、お客さまの多様なニーズにお応えするためにお客さまにふさわしい金融商品やサービスをご提案してまいります。
- ・「お客さま本位の業務運営に関する基本方針」に基づく適切な判断や行動を徹底するため、職員教育に努めることでお客さまの最善の利益の実現に向けた業務運営に取り組んでまいります。

2. 利益相反の適切な管理

- ・利益相反のおそれのある取引等に関して、法令遵守を徹底の上、お客さまの利益が不当に害されることのないよう適切に業務遂行し、お客さま本位の業務運営に努めてまいります。
- ・「利益相反管理指針」に基づき、お客様の利益を不当に害することのないよう、利益相反を適切に管理してまいります。

3. 手数料等の明確化

- ・金融商品やサービスの提供にあたり、お客さまにご負担いただく手数料やその他費用等について商品ごとの透明性向上を図るとともに、お客さまにご理解いただけるように販売用資料等を用いて分かりやすくご説明してまいります。

4. 重要な情報の分かりやすい提供

- ・金融商品やサービスの提供にあたり、その商品やサービスの基本的な仕組みや特性(リスクやリターン、取引条件等)の情報について、お客さまの金融知識や取引経験を踏まえ、お客さまの投資判断に必要な情報を分かりやすくご説明してまいります。

5. お客さまにふさわしいサービスの提供

- ・お客さまのライフステージや属性等を踏まえ、ニーズに沿った商品のご提案ができるよう、商品ラインナップの充実を図ってまいります。
- ・商品やリスクの内容、市場動向等についてお客さまの視点に立って分かりやすい情報提供に努めるとともに、お客さまの運用状況を踏まえ、定期的にまたは必要に応じてアフターフォローを行ってまいります。
- ・現在の投資環境やマーケットの基礎知識、新しい NISA 制度、ファンド選びのポイントなど、お客さまが正しく投資判断を行えるよう、金融リテラシー向上に向けた「資産運用セミナー」を積極的に開催してまいります。

6. 従業員に対する適切な動機づけの枠組み等

- ・研修や各種専門資格の取得等を通して、お客さまにとってふさわしい商品をご提案できる能力と高い専門性を備えた職員を育成し、お客さま本位のコンサルティング営業を実践してまいります。

以上